

## 日本農業遺産認定記念シンポジウムを開催しました

【三重県農林水産部 森林・林業経営課、水産資源経営課】

「日本農業遺産」は、我が国において将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業システムを広く発掘し、その価値を評価するため、農林水産省が昨年度創設した制度で、平成 29 年 3 月に三重県の鳥羽・志摩地域、尾鷲・紀北地域を含む 7 県 8 地域が初の「日本農業遺産」に認定されました。

三重県から「急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業」と「鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業—持続的漁業を実現する里海システム—」の 2 つの地域システムが「日本農業遺産」に認定されたことを記念し、地域独自の農林水産業システムの周知及び、農業遺産の今後の活用について検討するため、認定地域の事業者、行政関係者など約 200 名の参加を得て、平成 29 年 8 月 4 日、津市のプラザ洞津において「日本農業遺産認定記念シンポジウム」を開催しました。

シンポジウムでは、鈴木知事から、「日本農業遺産の認定は、ゴールではなくてスタート。日本農業遺産の認定を地域の活性化につなげないといけない。そのためには、自らの地域に自信と誇りを持つこと、農業遺産を持続可能なものとするため取組をさらに進めること、農業遺産の認定を機にいろんな人と連携していただきたいとの挨拶がありました。



鈴木知事の挨拶



東海農政局津垣次長の来賓挨拶

その後、来賓として東海農政局の津垣次長から、「東海農政局としても、日本農業遺産の認定が多くの人達に認知され、持続的な地域の発展につながるよう、地域の皆様のお話を聞きながら積極的に支援して参りたい。」との挨拶がありました。

続いて、国連食糧農業機関（F A O）世界農業遺産科学アドバイザーグループ委員を務める、あん・まくどなるど氏（上智大学大学院教授、慶應義塾大学特任教授）による基調講演「世界及び日本農業遺産の可能性」が行われました。

あん教授は、ご自身の豊富な経験をもとに「陸の林業、農業の環境保全は海とつながっている。陸と海の連携のある伝統知識をもっと活用していけば、発展途上国を始めレジリエンスを高められる。魚付林のように、森から海までのつながりが見えるような物語をブラッシュアップしていき、世界農業遺産を目指してほしい。」と述べられました。



あん・まくどなるど教授による基調講演

その後、各認定地域の代表者から、地域システムの概要や今後の取組が紹介されました。

速水林業代表の速水亨氏は、「尾鷲ヒノキ林業」について、熱帯ではない多雨林地域にでは世界的に収奪的な林業が行われているなか、紀伊半島の尾鷲・紀北地域においては人工林で持続可能な森林管理を続けてきたことは極めて重要である。認定された技術の伝承には、木材が売れることが必要であり、それにはトレーサビリティや説明責任をしっかりと果たし、森林組合を中心とした組織で「尾鷲ヒノキ」をアピールし、日本の中でも先端をいきたいと発表されました。



速水氏による尾鷲紀北地域の紹介



覚田氏による鳥羽・志摩地域の紹介

三重県真珠振興協議会会長の覚田譲治氏は、「鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業」について、3月に国の無形文化財にも指定されたその文化的価値について紹介するとともに、海女と真珠を結びつけた観光コンテンツの磨き上げや受入体制の構築に取り組み、観光と連携した集客、交流の拡大を図りたいと発表されました。

国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会会長の林浩昭氏は、世界農業遺産の認定を受けた「国東半島・宇佐の農林水産循環」について、認証制度による世界農業遺産ブランドの取組や、小中高生の学校教育の中での人材育成など、先進地域としての取組の他、世界農業遺産というものの認知度が不足しているので、認定地域が連携して農業遺産とは何かということを世の中に広めていきたいと発表されました。



林氏による「国東半島・宇佐の農林水産循環」事例紹介

最後に、国連大学サステナビリティ高等研究所の永田明氏をコーディネーターに、各認定地域の代表者によるパネルディスカッション「日本農業遺産の認定を今後どう活かしていくか」が行われました。あん・まくどなるど氏からは、認定直後の取組について、「森から海までのネットワーク作りと現場を支えている人達との地道な勉強会をすると良い。スタートからどんどん走るのはではなく、どういうネットワークが作れるのか、活動を支援するためにどういう既存の政策があるのか、いろいろなものを把握したうえで走って行けば良い。」との助言がありました。

